



Guidepost

公的研究費適正執行 Newsletter

「Guidepost」とは道標(道しるべ)の意で、公的研究費適正執行へ導く座標軸となる思いを込めています。



Vol. **3**
2022.12

年度末に向けた計画的な研究費執行をお願いします。

12月になり、2022年度も残すこと4か月になりました。多くの研究費は年度ごとの執行が求められています。年度末に向けた計画的な研究費執行をお願いします。

■10万円以上の発注案件について

2022年度の10万円以上の発注案件の締切について、各キャンパスの研究オフィスからすでに案内があったかと思いますが、以下の期日をお守りいただきますようお願いいたします。



新型コロナウイルス、ウクライナ情勢の影響による半導体不足やサプライチェーンの停滞は完全に解消されたわけではありません。物品調達における欠品や納期遅延が引き続き懸念されます。物品調達の予定がある場合には早めに納期等を確認の上、従来よりも前倒して発注手続きを進めていただきますようお願いいたします。

10万円以上の物品・その他の発注締切:2023年1月10日(火)

■冬期休暇中の出張の精算について

冬期休暇以降に出張を予定されている先生方は、出張前のお出張命令決裁書の提出や出張後の出張報告書・出張証明の資料の提出等、すみやかな手続きをお願いします。



■請求書、領収書等証憑の提出期限について

一部の研究費を除いて、2022年度予算の証憑提出は以下の期日になりますので、提出期日の厳守をお願いします。研究遂行上、この期日をこえた提出になる場合は、支出予定の予算を担当している各研究オフィスの経理担当者に、必ず事前にご相談ください。

請求書・領収書等証憑提出締切:2023年3月3日(金)



他大学で実際に発生した不正事案について

文部科学省のホームページでは、実際に発生した不正事案の概要が公開されています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

昨年度の報告として9件ありましたが、そのうちの1件をご紹介します。

不正の種別	目的外使用
不正が行われた年度	2019年度～2020年度
不正に支出された研究費額	19,793,833円
不正に関与した研究者数	2名
動機、背景	当該研究室では、基盤研究の推進とともに事業化を目指した企業等との共同研究・応用研究を進めていくため、多くの外部資金の獲得と研究者、技術者を雇用し、急速に業務及び体制が拡充されていく中で、適切なマネジメントが困難になった。多くの外部資金を獲得する一方で業務が多岐にわたるとともに、複雑化することによって、研究工程管理、執行管理が困難になった。
発生要因	不正等に関わった研究者が所属する研究室では、多くの外部資金の獲得と研究者、技術者を雇用し、急速に業務及び体制が拡充していた。不正等に関わった研究者は、外部資金の使用ルールを都合良く解釈して経費を執行。意思決定が特定の研究者に集中し、適切なマネジメント体制が取られていなかった。標準作業手順が定められていなかったこと、その手順が守られているかチェック機構が存在していなかった。

本件は、私的な目的での支出や還流行為は確認されませんでした。不正等に関わった研究者により外部資金の使用ルールを都合良く解釈して経費を執行されていました。人件費においては雇用財源と業務実態は一致していないものと判断。設備購入費においては装置と研究計画は関連性があるが、結果的に本来の目的である業務にほとんど装置が使用されていない状況から、不適切な経費使用と判断されました。

私的利用の有無に関係なく、当該研究費の研究遂行に直接関係するものではない支出や、事実と異なる書類の記載は不正行為となるので、くれぐれもご注意ください。

本大学における研究費の適正執行の考え方や研究費執行の様々な手続きについては、「研究費執行ガイドブック」をご確認ください。

http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/research_expenses/04.html/

また、ご質問やご不明な点は各リサーチオフィスまでお問合せください。

ニュースレターの発行

このニュースレターは啓発活動の一環として年4回発行し、他機関を含む不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項など、研究費の適正な執行のための情報を定期的に発信していく予定です。次回は2023年3月発行の予定です。

立命館大学 研究部 〈研究企画課〉
京都市中京区西ノ京朱雀町1

